

令和7年度 羽曳野市の予算

総 額 936 億 5,481 万円
一般会計 538 億 5,619 万円

学校給食センター等複合施設、(仮称) 第3こども園及び本庁舎建替といった大型事業に取り組みつつ、限られた財源とのバランスに配慮しながら、「安全・安心でいきいきとした生活の実現」や「子どもの笑顔あふれる次世代育成」、「未来につながる選ばれる羽曳野の未来創生」の3つの重点方針のもと、施策を優先的、横断的に実施するための予算編成となっています。

羽曳野市長 山入端 創

主なハード事業

- 羽曳が丘東公園ボールパーク施設整備事業 [2,100 万円]**
市内各地域において子どもが安全・安心にボール遊びができる環境整備に向け、羽曳が丘東公園において整備工事を実施するとともに、新たな整備場所の検討を進めます。
- 大型防災集中倉庫整備事業 [2 億 2,425 万円]**
災害備蓄体制の強化を図るため、市の中央部に位置するはびきの殖生学園のプール跡地に大型防災備蓄倉庫を設置します。
- (仮称) 第3こども園整備事業 [7 億 9,929 万円]**
既存の3つの幼稚園と1つの保育園を統合する(仮称) 第3こども園については、令和8年度の開園をめざし、引き続き整備工事を進めます。

主なソフト事業

- 地域包括支援センター拠点及び認知症初期集中支援チームの配置拡充 [4,226 万円]**
 - 地域包括支援センターの開設(東園域)
地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、東園域において民間事業者による地域包括支援センターを開設します。
 - 認知症初期集中支援チーム体制強化
中・東園域の認知症サポート医の協力のもと、市内3園域それぞれに認知症初期集中支援チームを配置します。
- 定期接種化に伴う带状疱疹ワクチン接種費用一部助成事業 [3,470 万円]**
高齢者の带状疱疹の発症および重症化を予防するとともに、経済的な負担を軽減するため、定期接種化に伴い带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成します。
- 中学校給食事業(全員喫食移行並びに給食費の公会計化) [3 億 3,118 万円]**
2学期からの中学校給食について、全員喫食に移行するとともに市が給食費を徴収・管理する公会計化を行います。

- 学校給食にかかる整備 [42 億 2,957 万円]**
 - 学校給食センター等複合施設整備事業
青少年児童センターと一体的な整備を行う学校給食センターについては、令和8年度の供用開始をめざし、新築移転整備工事を引き続き進めます。
 - 中学校給食の全員喫食に向けた配膳室整備事業
2学期からの全員喫食の開始に向けた配膳室の整備を引き続き進めます。
- 本庁舎建替整備事業 [7 億 6,283 万円]**
耐震性能や老朽化等の課題がある市役所本館について、防災拠点機能の充実、市民サービスの向上と歴史資産との調和をめざした新庁舎整備のための実施設計及び既存施設の解体工事等を行います。

- 子育てにかかる経済的負担の軽減 [1 億 3,415 万円]**
 - 物価高騰に伴う保育園・こども園・学校給食費支援
保育園・認定こども園・市立学校における給食費について、食料費高騰分の公費支援を行います。
 - 多子世帯への学校給食費の助成
市立学校における第3子以降の給食費の助成について、小学校及び義務教育学校(前期)は引き続き全額、中学校及び義務教育学校(後期)は半額から全額へ拡充します。
- 大阪・関西万博関連事業 [2,739 万円]**
大阪・関西万博会場への子どもの無料招待
4歳から高校生までを対象とした万博への無料招待に引き続き取り組むとともに、大阪府が実施する府内小・中学校等の児童・生徒を対象とした大阪・関西万博への招待事業にかかる交通費の全額を助成(令和6年度からの繰越事業)します。
- 災害時医薬品の確保 [400 万円]**
羽曳野市薬剤師会と協力し、災害時に必要な医薬品の備蓄に取り組みます。

第1回定例市議会で可決承認された令和7年度当初予算

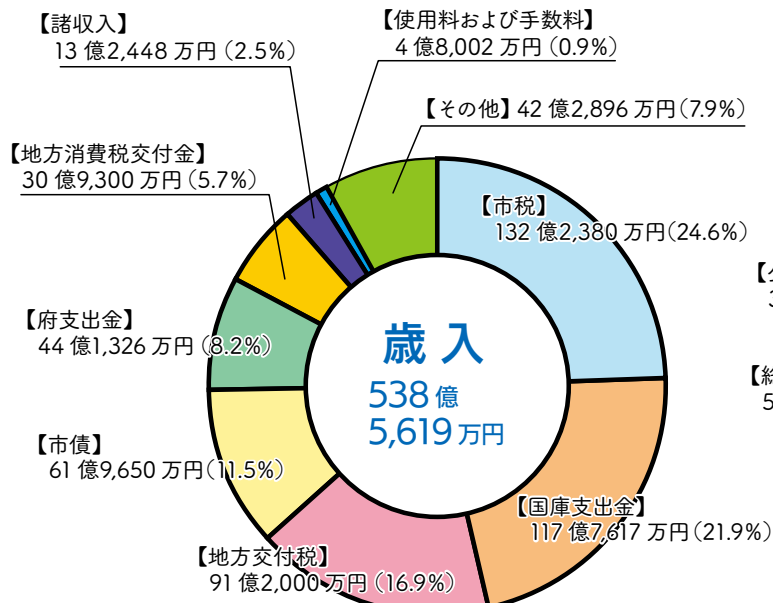
ー羽曳野市の予算ー

- <一般会計>**
福祉、教育、ごみ処理、道路などの一般的な事業を実施するための予算で、羽曳野市の事業の大部分を占めています。
- <特別会計>**
一般会計とは区別して特定の事業ごとに経理する予算で、羽曳野市には6つの特別会計があります。

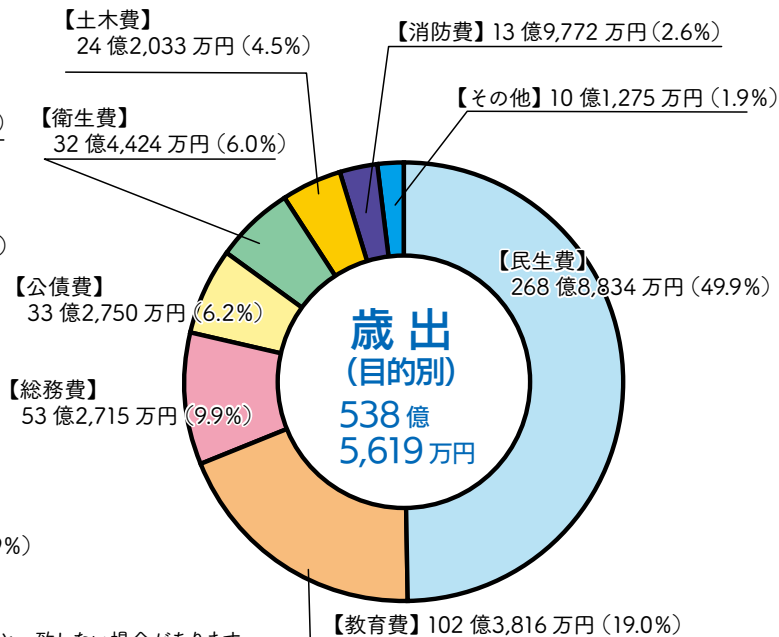
※端数調整のため、各会計の合計値と総額の値は一致しないことがあります。
※下水道事業会計については、平成30年度より公営企業会計を適用しています。

会 計 名	令和7年度	令和6年度	伸び率
一 般 会 計	538 億 5,619 万円	446 億 8,347 万円	20.5%
国民健康保険特別会計	124 億 8,661 万円	128 億 1,146 万円	-2.5%
と畜場特別会計	2 億 4,260 万円	1 億 5,861 万円	53.0%
財産区特別会計	16 億 8,060 万円	14 億 3,774 万円	16.9%
介護保険特別会計	121 億 7,187 万円	120 億 2,806 万円	1.2%
土地取得特別会計	7 億 6,513 万円	6 億 1,348 万円	24.7%
後期高齢者医療特別会計	23 億 5,263 万円	22 億 9,801 万円	2.4%
水道事業会計	37 億 5,586 万円	35 億 5,684 万円	5.6%
下水道事業会計	63 億 4,331 万円	67 億 647 万円	-5.4%
総 額	936 億 5,481 万円	842 億 9,416 万円	11.1%

歳入：一般会計の内訳



歳出：一般会計の内訳（目的別）



※構成比および金額は、端数処理の関係で合計が100%にならない場合や総額と一致しない場合があります。

※令和7年度予算書は、ウェブサイトまたは情報公開コーナー（市役所本館1階）にてご覧になれます。
※ウェブサイトでは、市の財政状況を分かりやすく解説しています。詳しくはこちらをご覧ください⇒

【問合せ】財政管理課 ☎ 072-958-1111 (内線 3562)



人権文化センター

5月17日(土)午後オープン

現施設は、社会福祉法に基づく隣保館事業を実施する施設として昭和40年に建設されました。しかし施設の老朽化の進行や耐震化の必要などから、新たに市民交流の拠点となる開かれたコミュニティ施設の拠点として「羽曳野市立人権文化センター」がオープンします。

【住 所】

向野2丁目5番22号

【開館時間】

平日9:00～21:00 土曜日9:00～17:00

休館：日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

【施設使用料】 有料。ただし使用料を免除できる場合がありますので、詳細については、人権文化センターまでお問合せください。

【施設申込等】 所定の申請用紙に必要事項を記入の上、直接人権文化センターの窓口までご提出ください。

【予約受付時間】 9:00～17:30 センター施設使用開始日 5月17日(土)午後

区分	使用料 (円)			
	会議室	多目的室1	多目的室2	調理室
9:00～12:00	900	900	900	1,500
13:00～17:00	1,200	1,200	1,200	2,000
18:00～21:00	900	900	900	1,500
9:00～17:00	2,100	2,100	2,100	3,500
13:00～21:00	2,100	2,100	2,100	3,500
9:00～21:00	3,000	3,000	3,000	5,000



【問合せ】市民生活部人権推進課人権文化センター ☎ 072-955-4556

※電話工事のため5月16日(金)は終日つながりません。